

令和8年（2026年）1月13日
 子ども・子育て会議資料
 子ども教育部保育園・幼稚園課

中野区こども誰でも通園制度の本格実施について（案）

令和8年度から「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が本格実施されるにあたって、中野区ではこれまでの試行的事業を踏まえ、以下のとおり実施する。

1 実施時期・場所

- ・実施時期 令和8年4月から
- ・実施場所 認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、認可外保育施設等

2 実施内容

令和7年度までの試行的事業の実績や保護者・保育者等の意見を通じ、①子どもの成長や発達を効果的に支援するために継続的な利用機会の確保が肝要であること、②安定的な事業実施のために事業者収入の確保が重要であること、③要支援家庭に向けた支援策が不足していることを確認した（これまでの事業実績等については別紙のとおり）。

このことを踏まえ、次のとおり事業を展開する。なお、今後の利用状況や施策の動向等を踏まえ、必要に応じて継続的な見直しを図っていく。

(1) 中野区こども誰でも通園制度

私立保育所等の空き定員等を活用し、①区内に在住する0歳6か月から2歳児クラス相当までの未就園児、②区外に在住する0歳6か月から満3歳未満までの未就園児を対象とした預かりを行う。

活用する定員1名分につき、月160時間を受入れ可能上限とし、各施設が設定した開設時期、利用可能時間、利用可能人数等のもとで事業を実施する。

| | 区民が利用する | 区民以外が利用する |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 区内施設を利用する | 一人あたり月最大80時間 | 一人あたり月10時間まで (国基準) |
| 区外施設を利用する | 一人あたり月10時間まで (国基準) | |

(2) 要支援家庭向けの定期的な預かり支援

区立保育所の定員1名分を確保し、すこやか福祉センターとの連携のもと区内に在住する要支援家庭を対象とした児童の預かり及び保護者の相談支援等を行う。

| 利用可能時間 | 利用可能回数 | 利用可能人数 |
|-----------|---------|-----------|
| 1回最大8時間まで | 週1～2回程度 | 各1名(4園程度) |

3 経費補助

試行的事業を通じて、事業者から業務負担を考慮した職員加配が可能となる補助の要望があったことを踏まえ、職員の労働時間に応じた区独自の上乗せ補助を行う。

(別紙)

こども誰でも通園制度に係る事業実績等について

中野区では、こども誰でも通園制度の試行的実施にあたり、効果的に事業を実施するために継続的な利用機会を確保する考え方のもと、制度の前身である「未就園児の定期的な預かりモデル事業」を参考に、国の定める利用可能時間（児童一人あたり10時間まで）に区独自の上乗せを行い、各施設が設定した利用可能時間、利用可能人数等による事業実施を可能としている。このことについて、これまでの事業実績等は次のとおり。

1 実施状況（令和5年度未就園児の定期的な預かりモデル事業）

| 実施施設 | 延べ利用者数／利用定員 | | | 利用時間 | 募集方法 | 開設期間 | 経費補助 |
|----------------------------|-------------|-----|-----|-------------------------------|----------------------------|----------------------|---------------------|
| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | | | | |
| おうち保育園なかの大和 （私立小規模保育事業） | 2／2 | － | － | 午前9時から午後5時まで （1回8時間×週2回まで） | 施設が直接募集し、 抽選等により決定 | 令和5年7月から 令和6年3月まで | 通常保育における 公定価格相当額 |
| ゆめのいろ保育園中野 （私立小規模保育事業） | 2／2 | － | － | | | | |
| 弥生保育園 （区立認可保育所） | 1／1 | － | － | | すこやか福祉セン ターの推薦により 決定 | | / |
| 丸山保育園 （区立認可保育所） | 1／1 | － | － | | | | |

※利用者負担額はいずれも保育料相当額の5分の2（要支援家庭は無料）。

2 実施状況（令和6年度中野区こども誰でも通園制度の試行的実施）

| 実施施設 | 延べ利用者数／利用定員 | | | 利用時間 | 募集方法 | 開設期間 | 経費補助 |
|------------------------------|-------------|-----|-----|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|--|
| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | | | | |
| テnderラビング保育園江古田 （私立認可保育所） | 7／5 | － | － | 午前9時から午後4時まで （1回7時間×週1回まで） | 施設が直接募集し、 抽選等により決定 | 令和6年7月から 令和7年3月まで | （国補助） 児童一人1時間 あたり850円 （区独自補助） 年額200,000円 |
| 宮園保育園 （私立認可保育所） | － | 3／2 | － | 午前9時から午後4時まで （1回7時間×月11回まで） | | 令和6年10月から 令和7年3月まで | |

※利用者負担額はいずれも利用時間1時間あたり300円（生活保護世帯等を対象とした減免措置あり）。

3 実施状況（令和7年度中野区こども誰でも通園制度の試行的実施等）※令和7年12月当初時点情報。

| 実施施設 | 延べ利用者数／利用定員 | | | 利用時間 | 募集方法 | 開設期間 | 経費補助 |
|----------------------------|-------------|-----|-----|---------------------------------|----------------------------|----------------------------|---|
| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | | | | |
| 宮園保育園 （私立認可保育所） | - | 3／3 | 3／3 | 午前9時から午後4時まで （1回7時間×月6回まで） | 施設が直接募集し、 抽選等により決定 | 令和7年9月から 令和8年3月まで | （国補助） 0歳児一人1時間 あたり1,300円 1歳児一人1時間 あたり1,100円 2歳児一人1時間 あたり900円 （区独自補助） 月額265,920円 |
| 比留間恵美 （私立家庭的保育事業） | 1／1 | 1／1 | - | 午前9時から午後5時まで （1回4時間×月20回まで） | | 令和7年10月から 令和8年3月まで | |
| マザーズハート南台園 （私立小規模保育事業） | - | 2／2 | - | 午前9時から午後4時まで （1回7時間×月11回まで） | | 令和7年12月から 令和8年1月まで | |
| アルテ子どもと木幼保育園 （私立認定こども園） | - | 1／1 | 2／3 | 午前9時半から午後3時半まで （1回6時間×月6回まで） | | | |
| 江原保育園 （区立認可保育所） | 1／1 | - | - | 午前9時から午後5時まで （週2回まで） | すこやか福祉セン ターの推薦により 決定 | 令和7年4月から 令和8年3月まで | |
| 弥生保育園 （区立認可保育所） | 1／1 | - | - | | | 令和7年5月から 令和8年3月まで | |
| 丸山保育園 （区立認可保育所） | 1／1 | - | - | | | 令和7年6月から 令和8年3月まで | |
| 野方保育園 （区立認可保育所） | 0／1 | - | - | | | 午前8時45分から午後4時まで （週2回まで） | |

※利用者負担額はいずれも利用時間1時間あたり300円（生活保護世帯等を対象とした減免措置あり。要支援家庭は無料）。

4 効果検証

- 利用開始当初には利用時間が短い傾向にあるが、保育所の環境に対する親子の慣れに応じて利用時間が伸びていく傾向にある。
- 子どもについては、ごはんを沢山食べるようになった、同じ年齢の子どもの接し方を身に付け始めた等、成長発達に資する効果が確認された。
- 保護者については、子育ての相談先ができた、自分の時間を作ることができた、精神的余裕ができた等、保護者支援に繋がる効果が確認された。
- 一方で、保育者については、利用頻度が通常の保育所と異なることから、子どもが園に慣れづらい、親子との信頼関係構築に時間を要する、在園児童の生活リズムに影響が生じる等の対応のために、負担が生じる場合があることが確認された。また、これを受けて、業務負担を考慮して職員の加配が可能となるよう、国の運営費補助を上回る区独自補助の要望があった。